

# ■2021年9月 水質検査結果（市内末端じゃ口）

全ての末端じゃ口において水質基準をクリアしており、水質管理目標設定項目についても良好な結果となっていました。

## ●水質基準項目（法令で基準値を守ることとされている項目）

No.	項目及び単位  ( ) は法令で定められた基準値を示す	明石川 浄水場系	鳥羽 浄水場系	西部 配水場系	魚住 浄水場系
		(大蔵海岸)	(船上浄化センター)	(魚住分署)	(住吉公園)
検 査 日		9月1日	9月14日	9月7日	9月7日
-	水温 ℃	26.4	24.5	24.9	24.2
1	一般細菌 個/mL (100以下)	0	0	0	0
2	大腸菌 MPN/100mL (検出されないこと)	陰性	陰性	陰性	陰性
3	カドミウム及びその化合物 mg/L (0.003以下)	-	-	-	-
4	水銀及びその化合物 mg/L (0.0005以下)	-	-	-	-
5	セレン及びその化合物 mg/L (0.01以下)	-	-	-	-
6	鉛及びその化合物 mg/L (0.01以下)	-	-	-	-
7	ヒ素及びその化合物 mg/L (0.01以下)	-	-	-	-
8	六価クロム mg/L (0.02以下)	-	-	-	-
9	亜硝酸態窒素 mg/L (0.04以下)	-	-	-	-
10	シアン化物イオン及び塩化シアン mg/L (0.01以下)	-	-	-	-
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 mg/L (10以下)	-	-	-	-
12	フッ素及びその化合物 mg/L (0.8以下)	-	-	-	-
13	ホウ素及びその化合物 mg/L (1.0以下)	-	-	-	-
14	四塩化炭素 mg/L (0.002以下)	-	-	-	-
15	1,4-ジオキサン mg/L (0.05以下)	-	-	-	-
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン mg/L (0.04以下)	-	-	-	-
17	ジクロロメタン mg/L (0.02以下)	-	-	-	-
18	テトラクロロエチレン mg/L (0.01以下)	-	-	-	-
19	トリクロロエチレン mg/L (0.01以下)	-	-	-	-
20	ベンゼン mg/L (0.01以下)	-	-	-	-
21	塩素酸 mg/L (0.6以下)	-	-	-	-
22	クロロ酢酸 mg/L (0.02以下)	-	-	-	-
23	クロロホルム mg/L (0.06以下)	<0.001	0.005	0.013	0.001
24	ジクロロ酢酸 mg/L (0.03以下)	-	-	-	-
25	ジブromクロロメタン mg/L (0.1以下)	0.012	0.018	0.002	0.002
26	臭素酸 mg/L (0.01以下)	0.0037	0.0004	<0.0001	0.0001
27	総トリハロメタン mg/L (0.1以下)	0.039	0.054	0.021	0.006
28	トリクロロ酢酸 mg/L (0.03以下)	-	-	-	-
29	ブromジクロロメタン mg/L (0.03以下)	0.003	0.006	0.006	0.001
30	ブromホルム mg/L (0.09以下)	0.024	0.025	<0.001	0.002
31	ホルムアルデヒド mg/L (0.08以下)	-	-	-	-
32	亜鉛及びその化合物 mg/L (1.0以下)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
33	アルミニウム及びその化合物 mg/L (0.2以下)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
34	鉄及びその化合物 mg/L (0.3以下)	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
35	銅及びその化合物 mg/L (1.0以下)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
36	ナトリウム及びその化合物 mg/L (200以下)	31	28	9	17
37	マンガン及びその化合物 mg/L (0.05以下)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
38	塩化物イオン mg/L (200以下)	34	72	15	31
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) mg/L (300以下)	80	89	29	47
40	蒸発残留物 mg/L (500以下)	200	270	73	150
41	陰イオン界面活性剤 mg/L (0.2以下)	-	-	-	-
42	ジェオスミン mg/L (0.00001以下)	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール mg/L (0.00001以下)	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤 mg/L (0.02以下)	-	-	-	-
45	フェノール類 mg/L (0.005以下)	-	-	-	-
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) mg/L (3以下)	0.8	1.0	1.0	0.2
47	pH値 (5.8以上8.6以下)	7.0	7.3	7.2	6.9
48	味 (異常でないこと)	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気 (異常でないこと)	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度 度 (5以下)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁度 度 (2以下)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

●水質管理目標設定項目（水質管理上留意すべき項目）

No.	項目及び単位  ( ) は法令で定められた目標値を示す	明石川 浄水場系	鳥羽 浄水場系	西部 配水場系	魚住 浄水場系	
		(大蔵海岸)	(船上浄化 センター)	(魚住分署)	(住吉公園)	
1	アンチモン及びその化合物	mg/L (0.02以下)	-	-	-	
2	ウラン及びその化合物	mg/L (0.002以下)	-	-	-	
3	ニッケル及びその化合物	mg/L (0.02以下)	-	-	-	
5	1,2-ジクロロエタン	mg/L (0.004以下)	-	-	-	
8	トルエン	mg/L (0.4以下)	-	-	-	
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	mg/L (0.08以下)	-	-	-	
10	亜塩素酸	mg/L (0.6以下)	-	-	-	
12	二酸化塩素 (注1)	mg/L (0.6以下)	-	-	-	
13	ジクロロアセトニトリル	mg/L (0.01以下)	-	-	-	
14	抱水クロラール	mg/L (0.02以下)	-	-	-	
15	農薬類	(1以下)	-	-	-	
16	残留塩素	mg/L (1以下)	0.4	0.4	0.5	0.4
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (注2)	mg/L (10以上100以下)	80	89	29	47
18	マンガン及びその化合物	mg/L (0.01以下)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
19	遊離炭酸	mg/L (20以下)	4.5	3.9	3.0	4.5
20	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L (0.3以下)	-	-	-	-
21	メチル-t-ブチルエーテル	mg/L (0.02以下)	-	-	-	-
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	mg/L (3以下)	-	-	-	-
23	臭気強度(TON)	(3以下)	-	-	-	-
24	蒸発残留物 (注2)	mg/L (30以上200以下)	200	270	73	150
25	濁度	度 (1以下)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値 (注3)	(7.5程度)	7.0	7.3	7.2	6.9
27	腐食性(ランゲリア指数) (注3)	(-1程度以上、極力0)	-	-	-	-
28	従属栄養細菌	個/mL (2000以下)	-	-	-	-
29	1,1-ジクロロエチレン	mg/L (0.1以下)	-	-	-	-
30	アルミニウム及びその化合物	mg/L (0.1以下)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA) (注4)	mg/L (0.000050以下)	0.000012	0.000015	<0.000005	0.000005

※表中の記号「-」は今回の検査対象外の項目です。また記号「<」は検出されなかったという意味です。

(注1) 浄水処理の消毒に使用していないため、検査を行いません。

(注2) 目標値を超える場合もありますが、これは水道原水に含まれている「ミネラル成分」などによる影響です。

なお、基準値は下回っており安心してご利用できます。

(注3) 水道管等に対する腐食の影響度を示すもので、「人の健康」や「水のおいしさ」等とは直接関係しません。

(注4) 明石川浄水場系及び鳥羽浄水場系の測定日は9月17日です。